

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和8年3月17日(火曜日)
開 会 午後 3時48分
閉 会 午後 3時56分

- 2 場 所 第2委員会室

- 3 出席委員 10人
委員長 鋪 田 博 紀
副委員長 江 西 照 康
委 員 柏 佳 枝
// 織 田 伸 一
// 久 保 大 憲
// 松 井 邦 人
// 金 谷 幸 則
// 舎 川 智 也
// 高 田 真 里
// 東 篤

- 4 欠席委員 0人

- 5 委員外議員として出席した者
議 員 金 山 茜
// 野 上 明 人
// 福 田 敏 彦
// 大 島 満
// 谷 口 寿 一
// 市 田 龍 一

議 員	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中 村 敏 之
事務局次長	本 郷 由 佳
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課副主幹（調査係長）	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	江 部 なな恵

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に金谷委員、舎川委員を指名いたします。
初めに、令和8年3月11日付で政策フォーラム32と日本維新の会から会派解散届が提出され、新たに、政策・維新32を結成する旨の届出が提出されておりますので、御承知おきください。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
まず、協議事項の1番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました意見書・決議についてであります。
それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次、お聞かせください。
- 東委員 協議の前に一言説明させていただきます。
我が立憲民主党会派から今回提出した3本の意見書について、修正した案文を各会派にお配りしたときにも若干説明しましたが、少し直したほうがいいのではないかという他会派からの指摘や、より日本語らしくするための字句修正などの訂正をさせていただきました。内容的には変わっていないと私たちは認識しておりますが、3本をそれぞれ若干訂正させていただいたということで、何とぞよろしくお願い致します。
- 委員長 それでは、協議を継続いたします。
まず、1番目の「リチウムイオン電池の適正処理の推進についての意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 久保委員 賛同します。
- 柏委員 賛同します。
- 東委員 賛成です。

- 委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、2番目の「障がい児福祉に係る所得制限の撤廃を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 高田委員 賛同いたします。
- 久保委員 賛同します。
- 柏委員 賛同します。
- 委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、3番目の「いわゆる隠れ教育費の実態把握と保護者負担軽減を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 高田委員 賛同できません。
- 久保委員 調査・研究です。
- 柏委員 調査・研究です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、4番目の「地域公共交通の再構築に向けた環境整備を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 高田委員 賛同します。
- 久保委員 賛同します。
- 柏委員 賛同します。
- 委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提

出議案とすることに決定いたしました。
それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について確認をいたします。
全会一致の賛成となりましたのは1番、2番、4番の3つです。
また、全会一致の賛成とならなかったのは、3番でございます。
次に、全会一致で賛成となったものにつきましては、議会運営委員会の委員の中で御提案いただいておりますので、提案者のお願いをいたします。
まず、1番の「リチウムイオン電池の適正処理の推進についての意見書」につきましては、議員提出議案第1号で、舎川委員から提案をお願いいたします。
次に、2番の「障がい児福祉に係る所得制限の撤廃を求める意見書」につきましては、議員提出議案第2号で、高田委員から提案をお願いいたします。
次に、4番の「地域公共交通の再構築に向けた環境整備を求める意見書」につきましては、議員提出議案第3号で、東委員から提案をお願いいたします。
説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、全会一致とならなかった意見書のうち、所定の賛成者を集めて、改めて議員提出議案として提出される場合は、その案文を3月18日（水曜日）の正午までに事務局に提出してください。
事務局には、同日中に各会派に一覧表を配付させたいと思います。
次に、協議事項の2番目、議員派遣の件についてであります。
このことについては、お手元の資料2のとおりです。

この件については、会議規則第111条第1項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっており、今定例会最終日、3月24日（火曜日）の本会議において議長発議により議題とし、会議規則第37条第3項の規定により提案理由説明及び委員会への付託を省略したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、先ほどの議員提出議案及び議員派遣の件における質疑及び討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

まず、質疑の通告期限については質疑が行われる日の前日、3月23日（月曜日）の正午まで、また、討論の通告期限については3月19日（木曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月23日（月曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。最後に、去る3月2日の本委員会でお伝えしておりました、今定例会最終日に当局から追加提案される予定となっております包括外部監査契約締結の件につきましては、所管の総務環境委員会から、委員会付託を省略することと決した旨の報告がありました。これを受け、議長は、3月24日の本会議において提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますので、御承知おき願います。

次回の議会運営委員会は3月19日（木曜日）予算決算委員会の後期全体会終了後に行いますので、よろしく願います。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 8 年 3 月定例会
(令和 8 年 3 月 1 7 日)
議会運営委員会記録署名

委員長 鋪 田 博 紀

署名委員 金 谷 幸 則

署名委員 舎 川 智 也